

事業者 様

長野県建設部長

建設事務所窓口で取得した道路台帳図面の個人情報の削除について（お願い）

日頃より、本県の建設行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県が 7 月 6 日付けで公表した「県入札情報等で個人情報が含まれる図面があった事案」を受け、建設部において同様の事案の有無について再調査を行ったところ、県内の全ての建設事務所において、住宅所有者等の氏名が表示された状態の道路台帳図面を一般の閲覧に供していたことが判明しました。また、そのうち複数の建設事務所においては、住宅所有者氏名をマスキングすることなく、道路台帳図面の写しを交付していたことが確認されました。

これらの事案は個人情報保護法に抵触する可能性があることから、県では 7 月 24 日付けでプレスリリースと、報道各社向けに説明を行ったところです。

つきましては、大変お手数ではございますが、もし貴社内で「建設事務所で取得した道路台帳平面図の写し」をお持ちまたは保管されている場合は、以下のとおり適切に廃棄くださるようお願い申し上げます。

（注）「道路台帳図面」とは、道路法に基づき道路管理者が管理する図面で、道路の幅員や構造物の状況のほか、隣接土地の形状などの情報が記載されており、希望者には閲覧させる義務があります。

記

1 閲覧が可能だった情報（詳細は別添、7 月 24 日付けプレスリリースを参照）

（1）個人情報の内容

- ・県管理道路沿線の住宅所有者等の氏名及び一部地番

（2）閲覧した方及びコピー提供先の状況

- ・県では閲覧した方の記録がないため、把握できておりません
- ・道路法の規定に基づき、希望者には公開（閲覧）しておりますが、建築設計事務所、建設会社、不動産会社等の関係事業者の皆様による閲覧が多いと考えられます。

2 企業の皆様をお願いしたい事項

- ・貴社内で、道路台帳図面のコピーをお持ちの場合は、該当部分を黒塗り等した上で廃棄処分していただきますよう、お願いします。
- ・管轄する建設事務所維持管理課において、同じ箇所のコピーを再度ご提供させていただきますので、お手数をおかけしますが、管轄の建設事務所にお申し出ください。

(お問合せ先) 道路管理課 管理係 (課長) 安藤 (担当) 武内、彈塚 電 話 026-235-7301 (直通) F A X 026-235-7369 E-mail michikanri@pref.nagano.lg.jp
